

# 労務 ROAD

## ■ アルバイトにも労働基準法は適用されます！

新年度から夏に向けて、学生アルバイトの採用を考えている会社も多いと思います。アルバイトに限りませんが、労使間のトラブルの多くは労働条件に関するものです。トラブルを避けるためにも再度確認しておきましょう。



給与や労働時間等の労働条件についての最低限の基準を定めた「労働基準法」は、正社員・アルバイトなどの働き方に関係なく、全従業員に適用されます。

### ★採用の際に書面で通知しなければならない項目

※平成 31 年 4 月～ 書面以外に FAX・電子メール・SNS での通知も可能に

#### 【労働基準法によるもの】

- ①労働契約期間 (契約はいつまでか)
- ②契約更新の有無 (契約期間の定めがある契約の場合、更新の可能性はあるか)
- ③就業場所、業務内容 (仕事をする場所、仕事の内容)
- ④勤務時間、休憩時間等 (始業・就業時刻、残業の有無、休日、勤務シフトなど)
- ⑤賃金 (バイト代の決め方、計算と支払いの方法、締日・支払日)
- ⑥退職 (辞めるときの決まり、解雇など)

#### 【パートタイム労働法によるもの】

- ①昇給の有無 ②退職手当の有無 ③賞与の有無
- ④雇用管理に関する「相談窓口」(相談担当者の氏名・部署・連絡先等)

### ★残業手当の支払いについて

1日8時間・1週間40時間以内という労働時間のルールはアルバイトにも適用されます。これを超えた場合や、深夜に働いた場合は25%以上の割増賃金の支払いが必要になります。また、18歳未満については深夜労働も残業(1日8時間超の労働)も禁止されています。

### ★アルバイト中の怪我は労災保険の対象です！

仕事が原因の病気や怪我については、短期間アルバイト等でも労災保険の対象となります。

### ★解雇について

アルバイトであっても、解雇するには合理的な理由と、少なくとも30日前の解雇予告または解雇予告手当の支払いが必要になります。

【厚生労働省より】

## ■ キャリアアップ助成金が一部拡充されました！

### 短時間労働者労働時間延長コース

有期契約労働者等の週所定労働時間を延長し、社会保険を新たに適用した場合に助成されます。(平成31年度までは5時間未満延長でも、基本給を一定額以上昇給していれば助成対象となります。)

#### H31年4月1日からの変更点

- ① 1人あたりの支給額を増額※別紙参照
- ② 支給申請上限人数を15人→45人へ拡充

### 選択的適用拡大導入時処遇改善コース

選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金の引上げを実施した場合に助成されます。(本コースは平成31年度までで終了します。)

#### H31年4月1日からの変更点

- ① 1人あたりの支給額を増額※別紙参照
- ② 支給申請上限人数を30人→45人へ拡充

助成金の詳細や、申請方法等はお問合せください。

【厚生労働省より】

VOL.639  
(1904-3)



## 河本社労士事務所

〒541-0056  
大阪市中央区久太郎町  
1-9-26 船場 IS ビル 5F  
TEL:06-6264-6264  
FAX:06-6264-6265  
編集担当：矢尾・君野

社長が入れる  
労災保険のことなら

## 「葛城経営研究会」

詳しくは、  
06-6264-6543 まで！

絶好のお花見日和のあとの先週の強烈な「寒の戻り」！  
暖かい日が続きコートをしまい、すっかり凍えました。毎年同じことをしているような....  
来年こそは(>\_<)  
(山本)

SNSでもお役立ち情報  
配信中です



【アカウント】  
Facebook: 河本社労士事務所  
Instagram: @ksj\_koumoto  
Twitter: @ksj\_koumoto